平成 25 年６月 21 日

各　位

会 社 名：ア　コ　ム　株　式　会　社
代表者名：代表取締役社長兼会長　木下　盛好
（コード番号：8572 東証第一部）
問合せ先：財務第二部 広報･ＩＲ室長　中澤　知広
電話番号：０３－５５３３－０８６１

# 株式分割、単元株式数の変更および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年６月 21 日開催の取締役会において、下記のとおり株式分割および単元株式数の変更ならびに定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせします。

記

１．株式分割、単元株式数の変更および定款の一部変更の目的

全国証券取引所が公表した、平成19年11月27日付「売買単位の集約に向けた行動計画」および平成24年１月19日付「売買単位の100株と1000株への移行期限の決定について」の趣旨に鑑み、当社普通株式の売買単位を100株とするにあたり、当社普通株式１株につき10株の割合をもって分割する株式分割を実施し、単元株式数を10株から100株に変更するものです。この株式分割および単元株式数の変更に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

２．株式分割の概要

（１）分割の方法

平成25年９月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式１株につき10株の割合をもって分割いたします。

（２）分割により増加する株式数

| | |
|---|---|
| 株式分割前の発行済株式総数 | 159,628,280株 |
| 今回の分割により増加する株式数 | 1,436,654,520株 |
| 株式分割後の発行済株式総数 | 1,596,282,800株 |
| 株式分割後の発行可能株式総数 | 5,321,974,000株 |

（３）分割の日程

| | |
|---|---|
| 基準日公告 | 平成25年９月13日（金） |
| 基　準　日 | 平成25年９月30日（月） |
| 効力発生日 | 平成25年10月１日（火） |

３．単元株式数の変更

（１）変更後の単元株式数

上記「２．株式分割の概要」に記載した株式分割の効力発生日をもって、単元株式数を 10 株から 100 株に変更いたします。

（２）変更日程

効力発生日　平成 25 年 10 月１日（火）

（注）平成 25 年９月 26 日（木）をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位は 10 株から 100 株に変更されます。

４．定款の一部変更について

（１）変更の理由

上記の株式分割および単元株式数の変更に伴い、会社法第 184 条第２項および第 191 条の規定に基づく取締役会決議により、平成 25 年 10 月１日をもって、当社定款の一部を変更いたします。

（２）変更の内容は次のとおりです。

（下線は変更部分）

| 現行定款 | 変　更　案 |
|---|---|
| （発行可能株式総数）<br>第６条　当会社の発行可能株式総数は、５億3,219万7,400株とする。 | （発行可能株式総数）<br>第６条　当会社の発行可能株式総数は、53億2,197万4,000株とする。 |
| （単元株式数）<br>第８条　当会社の単元株式数は、10株とする。 | （単元株式数）<br>第８条　当会社の単元株式数は、100株とする。 |
| （新　設） | （附則）<br>第１条　変更は、平成 25 年 10 月１日から効力を生ずるものとする。<br>２．本附則は、前項の効力発生日をもって削除する。 |

５．米国預託証券（ＡＤＲ）の対原株比率変更について

前記の株式分割の効力発生を条件として、ＡＤＲの対原株比率を以下のとおり変更いたします。

従来の比率　　１ＡＤＲ＝0.25 原株

新比率　　１ＡＤＲ＝2.5 原株

新比率での取引開始日　　平成 25 年 10 月１日（米国東部時間）

以　上